

地域活性化雇用創造プロジェクト事業  
「オホーツク地域雇用創出促進事業委託業務」業務指示書

1 目的

オホーツク管内の食と観光関連産業等の振興を図り、良質で安定的な雇用を創出するため、起業・創業や新たな事業展開を促進する。

2 業務の内容

(1) 食と観光関連産業等の起業・創業等の促進

① 起業・創業や新たな事業展開に向けたマッチング等の実施

実施地域：3地域以上

参加対象：オホーツク管内において、起業・創業や新たな事業展開を目指す者  
(各地域10名程度)

実施概要：オホーツク管内における若者や女性等の起業・創業や新たな事業展開に向けて、支援機関等との交流やマッチングを図るセミナー等を各地域1回実施。

② 起業・創業等をした者の事例調査及び人材確保等のフォローアップの実施

対象者：オホーツク管内で過去3年以内程度に食・観光関連産業等における起業・創業等をした者

実施概要：オホーツク管内において、起業・創業等をした者を掘り起こし、その事例を調査するとともに、課題を洗い出し、関係機関と連携したフォローアップを行う。また、その結果を①のセミナー等に活用する。

(2) 報告書の作成

・上記(1)における成果報告書を作成すること。

3 成果目標

(1)アウトプット：事業に参加する起業・創業者等 60人以上

(2)アウトカム：事業に参加した起業・創業者等における新規正社員雇用数 1人以上  
※起業・創業者等本人を除く

4 経費の負担

調査・事業の実施など、本業務の実施に係る経費については、原則としてすべて受託者が負担するものとする。

5 調査・事業実施上の環境配慮

当該事業において開催する会議等については、「北海道エコイベント指針」に基づいた環境に配慮したものとすること。

6 企画提案審査の評価基準

企画提案の評価は、次の基準に基づき総合的に判断する。

(1)実施体制・業務遂行能力

(2)企画提案の内容

7 契約期間

契約締結の日から令和2年(2020年)2月14日まで

8 予算上限額(消費税を含む)

2,203千円

9 成果品の提出

(1)成果報告書

・紙媒体(A4判):10部

・電子データ(CD-ROM若しくはDVD-ROM):正副2枚

10 業務上の留意事項

(1)受託者は、契約後、作業工程を記載した業務処理計画書を作成し、提出するとともに、道と綿密に打合せ、進捗に応じて都度必要な情報提供を行うなど、当該業務を適正に執行することとする。

(2)受託者は、道の指示に誠意をもって適正に対応するとともに、業務の実施に際し、不明な点が生じた場合は、その都度発注者と協議を行い、事業の円滑な実施に努めることとする。

(3)受託者は、当該業務の実施に際し入手・利用した情報等を道に提供するとともに、当該業務の成果品に関して生ずる著作権等は道に帰属するものとする。

(4)受託者は、本業務の成果品を作成する際は、必要に応じ著作権者に別途承諾を得ることとする。

(5)契約後、受託者は、当該業務に関連して道が保有する資料等を借用できるが、この場合、使用状況を道に明示するとともに、業務終了後直ちに返却することとする。